

平成29年度全国都道府県知事会議

平成29年11月24日

【小倉将信総務大臣政務官】 それでは、時間になりましたので、ただいまから全国都道府県知事会議を開催いたします。

各閣僚と知事との懇談の進行につきましては、私、総務大臣政務官の小倉が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、会議の進行についてご説明を申し上げます。各閣僚から順次ご挨拶をいただいた後、テーマごとに意見交換をさせていただきます。テーマごとに、各知事からご発言をいただいた後に、関係の閣僚からお答えを頂戴します。

各知事のご発言につきましては、私から指名をさせていただきます。なお、ご発言の際には、着席したままでマイクのボタンを押してご発言をしてください。

それでは、まず初めに野田総務大臣からご挨拶をお願いします。

【野田聖子総務大臣】 こんにちは。総務大臣の野田聖子でございます。本日は、全国よりお越しいただき、感謝申し上げます。

都道府県知事の皆様におかれましては、日ごろより地域の発展のため、地方自治の第一線でご尽力いただいていることに対し心から敬意を表します。

本年も7月の九州北部豪雨などによりまして、甚大な被害が各地で発生いたしました。改めてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。総務省として、今後ますます多様化、大規模化が懸念される災害に的確に対応するため、地域防災体制の強化にしっかりと取り組んでまいります。

成熟期を迎え、人口減少時代に突入した日本は、性別や世代を超えて、全ての人々が支え合う持続可能な社会を目指すべきだと私は考えています。そのために、限られた資源を有効に活用しながら、人々が力を合わせて幸せに暮らしていける、落ちついて優しく持続可能な社会の実現に向けて、多様性（ダイバーシティ）、包摂（インクルージョン）、そして持続可能性（サステナビリティ）の3つの視点を重視して、政策を推進してまいります。

以下、その政策の一端を紹介いたします。

まず、多様性ですが、1億総活躍社会を実現する上でも、女性の社会進出、活躍の推進

が重要なテーマです。女性地方公務員や女性消防団員の皆様にしっかり活躍していただけますよう積極的に支援をしてまいります。

続いて、インクルージョン、テレワーク。次に、誰もがみずから望む生き方を選択できる豊かな生活環境の実現に向けて、一人一人の生き方に合う働き方を認める包摂の観点から、テレワークは極めて有効なツールだと思っています。総務省ではテレワークを積極的に推進しており、テレワーク月間の今年11月は、さまざまな取り組みを実施しているところです。どうかテレワークの推進にご協力をお願いしたいと思います。

そして、国民生活の基盤となる地方行財政制度の持続可能性を追求することは、とりわけ重要です。地方財政に関しては、基金の増加に対する指摘など、年末の地方財政対策の策定に向け激しい議論が予想されます。地方交付税をはじめ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保に向け力強いご支援を賜りますようお願いいたします。

また、地方税制改正についても、与党税制調査会での激しい議論が予想されます。地方税源をしっかりと確保するために、引き続きのご支援を心からお願い申し上げます。

さて、マイナンバー制度やマイナンバーカードについては、11月13日からマイナンバーの情報連携とマイナポータルの本格運用を開始しているところです。マイナポータルの子育てワンストップサービスでは、子育てに関するオンライン申請が可能になりました。国民の皆様にもメリットを実感していただけるよう、利便性のさらなる向上に向け、引き続きご協力をお願い申し上げます。

地域における経済の好循環をさらに拡大するため、地域の資源を活用した雇用の創出と消費の拡大の推進、地域への人・情報の流れの創出など支援いたします。さらに、シェアリング・エコノミーを活用して、地域の社会課題解決を図る取り組みを支援することで、地域における自助、公助に続く共助の仕組みを再構築したいと願っています。

最後に、地方の再生なくして日本の再生はありません。都道府県知事の皆様には、地域のリーダーとして、より一層のご活躍が期待されています。総務省は今後も、知事の皆さんと十分に意思疎通を図りながら、地方自治の確立、地方行財政制度の充実に向けて全力で取り組んでまいります。皆様方の一層のご協力とご理解を心からお願い申し上げ、本日はどうぞ最後までよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、各大臣から順次、ご挨拶をお願いします。細かくて大変恐縮でございますが、時間の関係もございますので、おおむね2分半程度でご発言をいただきますよう、お願い

を申し上げます。

まず、上川法務大臣、お願い申し上げます。

【上川陽子法務大臣】 法務大臣の上川陽子でございます。各都道府県知事の皆様におかれましては、日ごろから法務行政に対し格別のご理解、ご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本日は全国都道府県知事会議の開催に当たりまして、知事の皆様方に1つお願いがございます。日本経済の再生や地方の創生を進めるに当たり、治安の確保はその土台をなすものであり、国、地方共通の課題であります。

近年の犯罪情勢では、検挙される者の約半数が再犯者であることから、法務省では再犯防止対策を最重要課題として取り組んでまいりました。こうした中、昨年12月、再犯防止推進法が成立をし、国と地方公共団体が連携して再犯防止に取り組む責務が新たに課されたところでございます。

犯罪や非行をした者は、服役するなどした後、再び社会の一員となります。法務省としては、再犯防止を進める上で、刑事司法手続きを離れた後も必要な支援を受けることができるよう、国と地方がそれぞれの役割に応じて、その力を最大限に発揮し合うことが特に重要であると考えており、そのためのさまざまな支援を実施してまいります。

再犯防止は、地域の安全・安心、さらには、国連で採択されました持続可能な開発目標（SDGs）にうたわれている、誰一人取り残さない社会の理念に通ずるものでございます。知事の皆様方におかれましては、ぜひとも犯罪や非行をした者の立ち直り、再犯防止に一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます、私の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございました。

続きまして、林文部科学大臣、お願いいたします。

【林芳正文部科学大臣】 文科大臣でございます。

未来を担う子供たちが、これからの予測困難な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層高めていくということが必要不可欠であると思っております。文科省では、ことしの3月に小中学校の学習指導要領等の改訂を行いまして、これを確実に実施することで、学校教育の改善、充実にまずは努めてまいりたいと思っております。

その一方で、ことしの4月に公表させていただきましたが、教員の勤務実態調査という

のをやりまして、教職員の皆さんの長時間の勤務の実態が看過できない、過労死のラインを超えているぐらいのところがたくさんあるということが示されたところでございます。

中教審で、学校における働き方改革を議論しておるところでございますが、教職員の業務改善適正化とあわせて、教員1人当たりの担当授業時数の軽減、それに伴う授業準備を充実するため、小学校における専科教員や、中学校における生徒指導担当教員の充実、こういうものをはじめとした持続可能な勤務環境整備のための支援を図ってまいりたいと思っております。

申し上げるまでもないことですが、こういう取り組みを進めるためには、国と地方が密に連携することが重要でございますので、引き続き知事の皆様のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、齋藤農林水産大臣にかわりまして、谷合副大臣、お願いいたします。

【谷合正明農林水産副大臣】 農林水産副大臣の谷合でございます。

まず、たび重なる豪雨、台風災害によりまして被災された方々にお見舞い申し上げます。また、被災地の皆様に寄り添い、農林水産業の一日も早い再建に向けて全力を挙げて支援してまいります。

現在、農林水産省におきましては、我が国の農林水産業の成長産業化に向けまして、世界市場を視野に入れて、意欲ある農林漁業者の創意工夫を生かせる改革を進め、若者が将来に夢や希望を持てる農林水産新時代の創造に全力で取り組んでいるところでございます。

具体的には、さきの通常国会で、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決し、農業者が一円でも安く生産資材を調達し、一円でも高く農産物を販売できる環境を整備して、農業者の所得向上を図るために、農業競争力強化支援法など関連8法案を提出し、その成立を見たところでございます。

また、本年7月の日EU・EPAの大枠合意に続きまして、今日10日、TPP署名11カ国による協定の大筋合意が確認されたところであります。これらの発効を見据え、本日、まさに改訂されました総合的なTPP関連政策大綱に基づき、我が国の農林水産業の国際競争力を強化するための体質強化策を確実に実施してまいります。

さらに、農林漁業者の懸念と不安を払拭するために、引き続き合意内容等についての説

明を尽くすとともに、協定発効にあわせて経営安定対策を充実してまいります。

今後の我が国の農林水産業にとりまして大きな課題の1つは、人口減少によります国内市場の縮小であります。これに打ちかつため、政府は日本の農林水産物・食品の輸出拡大に全力で取り組んでいるところであります。

私自身も、今月上旬にインドで開催された食品の国際展示会に出席し、モディ首相を表敬するとともに、現地の関係者に対して、わが国の食品・飲料や高度な食品関連技術などをPRしてきたところであります。インドにおける我が国の良質な農林水産物・食品に対する旺盛な需要を実感し、さらなる輸出拡大に向けて意を強くしたところであります。

最後に、コメ政策の改革について、農業者みずからの経営判断により、需要に応じた生産、販売ができるよう、平成30年産米から、コメの直接支払交付金や行政による生産数量目標の配分を廃止することとしているところであります。

その上で引き続き、平成30年産以降も、全国ベースの需給見通しや各都道府県、各地域ごとの作付動向の中間公表等によるきめ細かい情報提供や戦略作物に対する支援を進め、コメの需給および価格の安定が図られるよう努めてまいります。

今後とも現場の皆様の声に耳を傾けて、将来を見据えながら、農林水産業の持続的な発展と農林漁業者の皆様の所得の向上に取り組んでまいります。引き続き、都道府県知事の皆様のご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございました。

続きまして、世耕経済産業大臣にかわりまして、武藤副大臣、お願い申し上げます。

【武藤容治経済産業副大臣】 日ごろより、各都道府県知事の皆様方には、経済産業行政にご理解、ご協力を賜りまして感謝を申し上げます。

東日本大震災から6年8カ月が経過をしました。安全かつ着実な廃炉・汚染水対策と福島復興は経済産業省が担うべき最重要課題であります。被災地の皆様が一日も早くふるさとへ戻れるように、復興を着実に前進させてまいります。

また、ことし7月に公表いたしました高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する科学的特性マップの公表をきっかけに、これまで以上にきめ細かく全国各地で対話活動を行ってまいります。今般のマップの提示を、社会全体にとって必要な一歩として受けとめていただき、今後の対話活動の重要性についてご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

地域経済活性化のためには、全国津々浦々で地域経済を牽引し、大きな波及効果をもた

らす事業を数多く創出していくことが不可欠であります。そのため、ことし7月に施行されました地域未来投資促進法に基づき、全国の地方自治体から、ものづくり、農業、観光など、地域の特徴を生かした産業の発展を目指す基本計画を合計70もご提出いただきました。国として同意したところであります。引き続き、地方自治体の皆様方と協力して、地域の事業を支援し、地域経済活性化に貢献していきます。

これらを実現していく上で、本日お集まりの皆様方のご理解とご協力は不可欠なものであります。皆様の率直なご意見を賜って、今後の経済産業政策に生かしたいと考えております。よろしく願いいたします。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、石井国土交通大臣兼国務大臣、IR担当にかわりまして、築大臣政務官、お願い申し上げます。

【築和生国土交通大臣政務官兼内閣府大臣政務官（IR担当）】 国土交通大臣政務官の築でございます。石井大臣にかわり、国土交通省およびIR推進本部を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

日ごろより、各知事の皆様におかれましては、国土交通行政の推進等に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。本日の意見交換に当たりまして、国土交通行政等の諸課題の要点をご紹介します。

まず、国土交通行政の最重要課題の1つである、国民の安全・安心の確保です。本年は、九州北部豪雨や相次ぐ台風の上陸による被害が発生しましたが、引き続き迅速な復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

東日本大震災や熊本地震等からの復旧・復興についても、関係省庁と連携し、引き続き総力を挙げて取り組んでまいります。このほか、防災意識社会への転換に向けた防災・減災対策を推進するとともに、防災・安全交付金を活用して、地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策を支援してまいります。

次に、社会資本整備については、「賢く投資・賢く使う」を徹底することで、ストック効果の最大化を目指し、地域経済を牽引する産業の立地と発展をもたらすインフラを全国で重点整備してまいります。成長戦略、地方創生の柱である観光の分野では、観光先進国の実現に向け、広域周遊ネットワークの形成促進やクルーズ船の誘致強化等により、地方への誘客促進に取り組んでまいります。

このほか、コンパクト・プラス・ネットワークのさらなる具体化や持続可能な地域公共

交通ネットワークの形成に向けた取り組みを進めてまいります。

また、I Rについては、昨年末に成立したI R推進法に基づき、有識者会議から具体的な制度設計について提言をいただき、全国で説明・公聴会やパブリックコメントを実施いたしました。引き続きI R推進法および国会における附帯決議のご趣旨を尊重し、魅力ある日本型I Rの実現に向けて、必要な法制上の措置の検討を進めてまいります。

以上の国土交通行政等の諸課題について全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、忌憚のない意見交換ができれば幸いです。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、中川環境大臣兼内閣府原子力防災特命担当大臣、お願いを申し上げます。

【中川雅治環境大臣】 環境大臣兼原子力防災担当大臣の中川でございます。

まず、東日本大震災からの復興、創生につきましては、被災者の皆様方との信頼関係を大切に、丁寧かつ迅速に取り組むたいと考えております。特に、中間貯蔵施設の整備、帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備や指定廃棄物等の処理につきましては、関係する皆様とよく相談、連携しながら取り組みを加速してまいります。

次に、温暖化対策でございますが、私は、ドイツにて開催されましたC O P 2 3に出席し、自治体や企業などとともに取り組むことの重要性を改めて実感いたしました。我が国においても、2 0 3 0年度、2 6 %、2 0 5 0年、8 0 %削減に向けた取り組みが重要です。中でも、再生可能エネルギーの導入などの取り組みは、地域の投資や雇用の促進にもつながります。政府が用意するさまざまな支援策を積極的に活用いただければと思います。

また、世界水準のナショナルパーク化を目指し、国立公園満喫プロジェクトを進めております。地域の活性化にもつなげるべく、さらなる自然資源の価値向上と利用者数の増加を図ってまいります。

東京2 0 2 0年オリンピック・パラリンピックに向けては、都市鉱山からつくるリサイクルメダル等の推進に力を入れております。使用済みの小型家電の回収にご協力をお願いいたします。

さらに、熊本地震等の経験を踏まえた災害廃棄物処理対策の強化、廃棄物処理施設の更新や浄化槽の整備、鳥獣の保護・管理、ヒアリ等の外来生物対策、海洋ゴミなどの課題への対応につきましても、地域の皆様と手を携えて取り組みます。

原子力規制につきましては、原子力規制委員会により、専門的・技術的見地から実施されております。内閣府としては、原子力災害から国民の安全・安心を確保するため、自治体と一体となって、地域の緊急時対応の策定、強化を行うとともに、防災の資機材整備や訓練等に対する支援などを行います。

今後とも環境行政、原子力防災へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、小野寺防衛大臣、お願い申し上げます。

【小野寺五典防衛大臣】 防衛大臣です。全国の知事の皆様におかれましては、平素から防衛省・自衛隊に対して格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この場をおかりしまして、在日米軍駐留に伴う地元へ負担の関係について一言、申し上げたいと思います。

まず、最近、在日米軍による事件や事故が相次いでおり、関係自治体の皆様にはご心配をおかけしております。米側には引き続き、米軍機の飛行安全の確保や隊員の綱紀粛正の徹底等を求めてまいりたいと思います。

他方、いまだなお多くの米軍施設、区域が沖縄に集中している現状は、沖縄県民の皆様にとって大きな負担となっていると認識をしております。その負担の軽減を図ることが必要と考えております。防衛省としては、これまでも本土への訓練移転等を実施させていただいており、関係自治体のご理解、ご協力には感謝申し上げます。

特に、普天間飛行場のオスプレイについては、本年は新潟県、群馬県および北海道の各演習場において実動訓練を実施でき、感謝申し上げます。今後とも安全面に最大限の配慮を確保しつつ、こうした訓練移転や本土での防災訓練などへの参加を通じて、沖縄の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。皆様の一層のご理解、ご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

最後に、今後とも防衛省・自衛隊は、国民の生命・財産、我が国の領土・領空・領海を守り抜く所存でございますので、皆様の一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、吉野復興大臣兼福島原発事故再生総括担当大臣、お願い申し上げます。

【吉野正芳復興大臣】 復興大臣の吉野正芳でございます。全国知事会の皆様方に、津波被害や福島第一原発事故による災害からの復興にさまざまな形でご支援をいただいております。

りますことに改めて感謝を申し上げます。

安倍内閣では、復興の加速化を基本方針の第1番目に掲げ、政府を挙げて取り組んでおります。本日、2つのお願いをさせていただきます。

1つ目は、職員派遣等へのご協力のお願いでございます。被災地のハード事業は住宅再建など、引き続きピークの状況にあります。加えて、住環境の変化による健康問題や心のケアなど、復興のステージに応じた新たな課題に対応していくためにも、保健師などを含むマンパワーの確保が引き続き必要でございます。各都道府県におかれては、これまでも厳しい状況の中、被災地への職員の派遣等に積極的にご協力をいただいているところでございますが、いま一度、窮状をご賢察いただき、職員の派遣等を継続していただきますよう、よろしくお願いをいたします。

2つ目は、風評対策への後押しをお願いでございます。知事の皆様方におかれましては、引き続き、被災地産品の一層の利用、販売の促進や被災地への教育旅行の実施などにご協力を賜りたいと考えております。

また、こうした風評被害に加え、特に福島から避難をされた児童・生徒へのいじめの問題などが発生をしております。これらを解決するためには、全ての国民が放射線について正しく理解することが重要でございます。

そのため、政府では風評払拭のため、リスクコミュニケーションの戦略について年内の策定を進めており、本戦略に基づき、放射線についてわかりやすく理解できるよう、効果的な情報発信を強力に進めてまいります。知事の皆様方におかれましては、これらの情報発信が国民一人一人に届き、理解されるよう、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

私からは以上です。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、小此木内閣府防災特命担当大臣、お願いを申し上げます。

【小此木八郎防災担当大臣】 防災担当の小此木八郎でございます。知事の皆様におかれましては、平素より防災行政の推進に対するご理解、ご支援を賜り、まことにありがとうございます。

昨年の熊本地震、鳥取県中部地震をはじめ、本年7月には九州北部や秋田県などを中心とする豪雨災害、8月から10月にかけて発生した台風等により全国において甚大な被害が生じました。被災された方々が1日でも早く安心して生活できるよう、復旧・復興に取

り組んでまいります。

今後の災害対応の新たな取り組みとしては、被災自治体が財政面に不安なく、安心して復旧・復興に取り組んでいただくため、激甚災害の速やかな指定が可能となるよう、その運用の見直しを行います。

また、災害救助法のあり方について、今月、実務検討会にお示しした内閣府案に対する疑問点等に丁寧にお答えしつつ、関係者から理解が得られるように、引き続き検討してまいります。

今後発生が危惧される災害に対する備えも重要であります。特に南海トラフ地震対策については、本年、ことし9月のワーキンググループの報告を受け、確度の高い事前予知を前提とした防災対応を見直すこととし、新たな防災対応について、静岡県、高知県、中部経済界などにご協力いただき、モデル地区での具体的な検討を進めているところであります。今後も関係省庁や地方公共団体の皆様とともに緊密に連携しながら、防災対策に万全を期してまいります。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、梶山内閣府地方創生特命担当大臣にかわりまして、松本副大臣、お願いをいたします。

【松本文明内閣府副大臣】 平素から地方創生の推進に大変なご協力をいただいておりますことに、まず心からお礼を申し上げます。

この15年間で地方の若者が500万人も減少しているという危機的状況にあります。若者が将来に夢や希望を持つことができる、活力ある元気な地方の創生に国を挙げて取り組んでいく必要があります。地方創生の強化に向けて、年内に総合戦略を改定することとしております。きらりと光る地方大学づくりや若者が地方でチャレンジする企業支援、子供たちや若者をはじめとした国民各層が地方生活の魅力に共感する取り組みなど、各種施策を充実してまいります。

国といたしましては引き続き、熱意のある地方公共団体に対して、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版3本の矢で積極的に支援してまいります。特に、ご要望いただいている地方創生推進交付金の総額確保、運用の弾力化や小さな拠点の形成に対する支援について、引き続き努力してまいります。

国家戦略特区は幅広い分野で岩盤規制改革を実現してきました。現在、特区の4次指定を見据えた提案の集中受け付けを開始しており、自治体等からの大胆な規制改革提案を期

待しております。規制のサンドボックス制度の具体化を含め、今後も残された岩盤規制改革を進めてまいります。

また、地方分権改革については、いただいた提案を最大限実現すべく、年内の対応方針決定に向けて取り組んでまいります。自治体によるSDGsの推進は、地方創生の実現に資するものです。国としても自治体によるモデル的な取り組みを支援し、普及促進に取り組めます。本日は地方創生の強化に向けて忌憚のないご意見をお願いを申し上げます。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございました。

それでは、テーマごとに知事からのご発言をいただきます。知事の皆様におかれましては、2分程度で簡潔にご発言いただきますよう、お願いいたします。また、お答えいただきます閣僚におかれましても、同じく簡潔にご発言いただきますよう、お願いいたします。

まず、分権改革、地方税財政、復旧・復興に関して知事からご発言をいただき、関係する閣僚からお答えをいただきます。事前にこのテーマについてのご発言希望を承っておりますので、私から指名をさせていただきます。

まず最初に、岡山県の伊原木知事、お願いいたします。

【伊原木隆太岡山県知事】 岡山県の伊原木でございます。本日は地域の実情に応じた土地利用について発言させていただきます。

農業生産にとって農地は最も基礎的な資源であり、優良な農地を良好に確保することが重要であることは理解しております。また、岡山県では農業の成長産業化に向けた取り組みに力を入れており、産地の供給力強化や意欲ある担い手の育成にも努めております。

ただ、その一方で、地域経済の活性化の観点から、インターチェンジ付近の土地については、大型物流施設等を誘致したいと考えているにもかかわらず、土地改良事業後の経過年数の制約などから、農用地区域からの除外や農地転用ができず、企業進出の好機を逃しているという実情がございます。

実際には、インターチェンジから数キロから10数キロ離れた場所に物流センターを設置する企業も多いわけですが、その数キロを毎日数十台、場合によっては数百台のトラックが往復をいたします。ガソリンの無駄、環境への悪影響、事故のもと、いいことはありません。

地域の資源をどう活用するか、地域で決められないというのであれば、地方、しっかり頑張れと応援していただいている方に地域を縛られて応援されているというような気がい

たします。地方みずからが地域の実情に応じた土地利用ができるよう、農用地区域からの除外や農地転用に関する規制を緩和し、地方による土地利用の自由度の拡大に取り組んでいただくよう、お願いいたします。

以上です。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、奈良県の荒井知事、お願い申し上げます。

【荒井正吾奈良県知事】 ありがとうございます。地方消費税の清算基準見直しについて申し上げさせていただきます。

奈良県は、清算基準を最終消費の実態を適切に反映するものに見直すべきと再三再四提言してまいりました。具体的な内容でございますが、現在、清算基準に採用されている販売統計におきましては、最終消費の実態と乖離がある項目が多くあることがわかってきております。そのような場合、最終消費地の判断は実態と乖離が大きい販売統計によるのではなく、最終消費の実態に近い人口基準に代替するのが適当であるという主張でございます。

21日に公表されました総務省検討会報告書を高く評価いたします。そこで述べられておりますのは、従業員数比率の廃止、また、持ち帰り消費、自動販売機販売や医療・福祉など非課税取引、そしてまた、本社一括計上の売り上げを販売統計から除外するという方向でございます。そのような方向性は本県が従来具体的に提言したとおりのように見受けられます。

総務省検討会報告書が実現すれば、平成30年度税制改正としては、本県提言とほぼ遜色のない人口の比率引き上げが実現することになりますので、ぜひその方向で確定するよう、お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、鳥取県の平井知事、お願いいたします。

【平井伸治鳥取県知事】 先ほど小此木大臣から温かいお言葉をいただき、また谷合副大臣からもお話がございましたが、鳥取県中部地震、今、復興に向けて歩んでおります。熊本地震であるとか九州の北部豪雨であるとか、災害が後を絶ちません。特に、私どもですと100億、市町村も50億、今、既に予算を執行してきております。まだまだ、フォローアップが必要でありまして、寄り添った対応をお願いをできればというふうに思います。

それから、特に災害救助法など、いろんな制度改正、今、議論されています。私どもも実際によそへ救援に行くとき、あるいは向こうから来ていただくとき、都道府県同士で結構調整するんです。ブルーシートを集めるにしても、何にしてもそうであります。ですから、都道府県の広域的調整というのはやっぱり大事な側面があるかと思えますし、それぞれの都道府県の中の市町村のバランスということもあるわけでありまして、そうした権限につきまして、都道府県側の担保というのもしっかりと今後の議論の中でとっていただければありがたいと思います。

また、あわせて、野田聖子大臣には八面六臂活躍をさせていただいておまして、特に財務当局と厳しい議論をさせていただいておること、我々みんな応援団でございますので、思う存分やっただければありがたいと思います。

特に、1つ気になりますのは、トップランナー方式の議論がございます。これは我々も行財政改革努力をし、それを評価していただけるということでありまして、それはそれでありありがたいなと思えますけれども、ただ、それぞれのスケールメリットということだけで、小さなところが割を食ってしまうということになってもいけません。ですから、きめ細かい算定というのが必要だろうと思います。

また、最近の議論では、非常に厄介だなと思っておりますのは、地方の財源総額をこのトップランナー方式で縮小して、その分、交付税に影響するような総額の引き下げにつながるような議論が出ております。これでは、トップランナーではなく、やっつけられん一になってしまいますので、むしろ、ちゃんと利益を還元する、つまり地方の財源総額を確保した上で、そうした行財政改革を奨励してもらおうという、そういう回しをしていただく、ほんとお得感のあることにさせていただく、トップランナーが得ランナーになるように、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

【小倉将信総務大臣政務官】 平井知事らしい発言をありがとうございました。

ここまでの3県の知事のご発言につきまして、関係する閣僚から順次お答えをいただきます。まず谷合副大臣、お願いいたします。

【谷合正明農林水産副大臣】 岡山県の伊原木知事より、地域の実情に応じた土地利用についてお話がありました。まず、地域の実情を踏まえて、産業振興に必要な農地の転用需要に適切に対応していくことは重要であると考えています。

一方、農業の体質強化を図るためには、集团的にまとまった農地や農業に対する公共投資がなされた農地などの優良農地の確保が極めて重要であります。特に土地改良事業が行

われた土地については、国民の税金を使って農業のための公共投資を行った以上、その効用の確保を図ることが必要であり、そのような観点から一定の期間、農用地区域からの除外を制限していることについて、ご理解いただきたいと考えております。

お話にありました土地利用については、例えば、虫食いの開発が行われないよう、地域の実情を踏まえ、市町村が策定した計画に基づいて行うことが重要と考えておまして、農用地区域からの除外や農地転用許可においても、そういった計画に基づくものについては柔軟な取り扱いが可能となっております。

具体的には、インターチェンジ付近へ施設を誘致したいということであれば、本年7月に施行されました農村産業法や地域未来投資促進法に基づき、丁寧な土地利用調整を経て市町村が策定した計画に位置付けた施設については、かんがい排水事業の受益地であっても、事業後の経過年数にかかわらず、農用地区域からの除外や農地転用許可が可能であります。

これらの仕組みによって優良農地を確保しながら、地域の産業振興を図ることが可能でございますので、ぜひ県と市町村でよく話し合い、制度を有効に活用していただきたいと存じます。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、野田大臣、お願いを申し上げます。

【野田聖子総務大臣】 まず、荒井知事、ありがとうございます。

地方消費税の清算基準については、奈良県をはじめ、都道府県からさまざまなご意見を伺ってまいりました。もちろん、違う意見も当然ございました。

昨年末の税制改正大綱を踏まえて、総務省内の検討会において、地方消費税の税収を最終消費地により適切に帰属させる観点から検討が進められて、先般、報告書が取りまとめられました。私もその報告を受けたところでございます。

その報告書の中では、荒井知事のご発言に重なるところが多々あるんですが、抜本的見直しの方向性として、持ち帰り消費などが含まれる統計データを除外すること、統計カバー率を見直すこと、そして統計カバー外の代替指標は人口を基本とすること、従業者数は経過措置的な意義は残っておらず、サービス統計の調査対象の拡大等を踏まえ、用いない方向で検討すること等が示されました。

この報告書を踏まえて、これからは与党税制調査会における恒例の税制改正プロセスの中でさらに議論していただき、検討いただいて、平成30年度税制改正において結論を得

てまいります。以上です。

そしてもう1点、平井知事、先日もお出かけありがとうございました。

トップランナー方式についてのことですが、これにつきましては、地方交付税の財源保障機能を適切に働かせて、住民生活の安心・安全を確保することを前提として取り組むこととしています。そのため、庁舎管理の民間委託など既に多くの団体に業務改革に取り組んでいただいているものを対象とするとともに、地方団体への影響等を考慮して、複数年にかけて段階的に反映することとしています。

トップランナー方式による経費の減額分については、地方の改革意欲を損ねることのないよう、今、ご指摘があったように、地方団体に還元することが必要だと考えていまして、平成29年度の算定においては、公共施設等の維持・補修・点検等の増や児童・生徒への就学援助の増など、地域課題に対応するための地方単独事業の増に充当しているところで

す。引き続き、地方団体の財政運営に支障が生じないよう、きちっと適正に対応してまいります。以上です。

【小倉将信総務大臣政務官】 それでは、小此木大臣、お願いします。

【小此木八郎防災担当大臣】 平井知事からお話をいただきました。先ほど申し上げましたように、日本の各地で甚大な自然災害が頻発しているところであります。政府として、例えば、先ほど申し上げた熊本地震や鳥取県の中部地震について、これまでに激甚災害の指定や、平成28年度補正予算、29年度予算を通じた財政支援、また、災害復旧等の国庫補助事業に伴う地方負担に対しての適切な地方財政措置等を講じ、インフラの復旧や住まいの確保、なりわいの再建、復興を後押しをしてまいりました。こうした措置を通じ、政府と被災自治体が一丸となって取り組んできた結果、復旧・復興は着実に前へ進んでいるということは感じているところであります。

一方、中長期的な支援が必要なものもあると認識しており、被災自治体の取り組みや被災者の声をよくお聞きし、一日も早い被災地の復旧・復興、被災者の生活再建に向け、引き続き全力で努力をしてまいりたいと思います。

以上です。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございました。

ここまで、予定よりも10分以上前倒しで会が進行しております。先ほど、2分以内で簡潔にと申し上げましたけれども、ここからはあまり時間を気になさらずに、思う存分ご

発言をいただければ幸いです。思う存分と言っても、ある程度時間を意識しながらしていただきたいところではありますが。

それでは、次の文化・観光関係について知事からご発言をいただき、関係する閣僚からお答えをいただきます。

まず初めに、鹿児島県の三反園知事、お願い申し上げます。

【三反園訓鹿児島県知事】 ありがとうございます。

私から「明治150年」関連施策の推進についてであります。来年、平成30年は、明治改元から150年目の節目の年になります。現在の日本は少子高齢化が進みまして、本格的な人口減少社会に突入するなど、重大な岐路に立たされております。

こうした困難に立ち向かうためにも、平成30年の明治150年を契機に、明治以降の日本の歩みを改めて整理して未来に遺すことによりまして、次の世代を担う若者にこれからの日本のあり方を考えてもらい、未知の時代を切り拓いてきた先人たちの志と行動力など、明治の精神に学び、国や地方が直面する課題を克服できるような取り組みを進めていくことが非常に重要であると考えております。

明治以降の歩みを含めて、魅力を広く発信するプロモーションやイベントの開催、魅力あるまちづくり、人材育成等の取り組みを展開していく必要があると考えております。こうした関連施策を全力で推進して地域の活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、このような取り組みに対しまして、国におかれまして十分な財政措置や支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上です。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございました。

次に、静岡県の川勝知事、お願いを申し上げます。

【川勝平太静岡県知事】 どうもありがとうございます。

私は、文部科学大臣の林先生にご回答をお願いしたいと存じます。現在、オリンピック文化プログラムが動いておりますけれども、これとあわせまして、パラリンピック文化プログラムの推進を明確にうたっていただきたいということでございます。

ご案内のように、オリンピック憲章は「スポーツと文化の祭典」とうたわれております。2012年のロンドン大会におきまして、文化プログラム、カルチュラル・オリンピアードが大きな成果を上げたことは、ご案内のとおりでございます。この文化プログラムは、パラリンピック文化プログラムでもありますので、そのことに注目が集まるようお願い

を申し上げたく存じます。

静岡県では、文化・芸術による地域・社会課題への対応を掲げて、オリンピック文化プログラムの取り組みを進めております。障害のある方々が文化芸術を通して、社会との双方向の関係を築く取り組みが行われているのであります。文化プログラムや社会的包摂、いわゆるソーシャルインクルージョンの実現に向けた大きな契機となることが期待されております。パラリンピックがオリンピックと対となるよう、カルチュラル・オリンピアドとともに、いわばカルチュラル・パラリンピアドと、あるいはオリンピック・パラリンピック文化プログラム、つづめてオリパラ文化プログラムなどといったしまして、健常者と障害者が一緒になってオリンピックを盛り上げていけるような施策のご展開を図っていただければと存じます。

以上でございます。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、和歌山県の仁坂知事、お願いを申し上げます。

【仁坂吉伸和歌山県知事】 私からは、特定複合観光施設区域、I Rについてお願いを申し上げたいと思っております。

I Rは、和歌山県では、観光振興のメニューの1つだというふうに思っております、今から10年ぐらい前から熱心に取り組んでおります。多くのI R業者さんとずっと連絡をしてきましたので、わりあい、大体意向もわかっているんですが、和歌山市にございませマリーナシティというのが結構人気がありまして、これは関西空港に近い、それからマリーナレジャーの基地である、それからでき上がっておるといので、まあまあ人気あるんですが、問題は依存症でございます。この問題については、私は適切な規制をすれば、そう心配することはないと思っているんですが、何せ初めてなもんですから、反対をする人も結構おります。したがって、当分の間、和歌山では、カジノルームには日本人はお入りにならないようにしましょうと。残りのところが95%以上ありますから、そういうところでいいんじゃないかということで、話をしましたら、それでも半分ぐらいのI R業者さんは、いいよと、投資したいという話をしています。

ただし、問題は、実施法がどうなるかということでございます。国のI R推進会議の取りまとめによりますと、やっぱり数が厳正で、少なくなければいけない。それから、施設がでっかくて、全部そろってなきゃいけないという要件が大変厳しいんでございます。そういたしますと、せっかく和歌山でいろいろ構想を練っておったのも、なかなか、ものす

ごいことを言われると、できにくい。この法律には、現在の基本法には地方の振興というのも目的として掲げられているんですけども、そういうこともこれあり、地方にはそれぞれ特色あるいろんな資源があると思います。そういうものを生かして、地方公共団体がいろいろ企画をしたり、あるいは創意工夫をしたりする余地を、政府の実施法の作成におかれましても、ぜひ残していただきたい、それが切なる願いでございます。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言につきまして、関係する閣僚からお答えをいただきます。

まず初めに、三反園知事のご発言に対する回答といたしまして、菅官房長官にかわりまして野上官房副長官、お願い申し上げます。

【野上浩太郎官房副長官】 鹿児島県三反園知事から、「明治150年」関連施策の推進についてご発言をいただきました。お話しあったとおり、平成30年、来年ですが、明治改元から起算して満150年に当たります。政府におきましては、明治以降の歩みを次世代に遺すということ、また、明治の精神に学び、さらに飛躍する国へということを大きな柱として、「明治150年」関連施策の推進に取り組んでいるところであります。いよいよ来年に迫ってまいりましたので、先般、ロゴマークも発表させていただきましたが、日本全体でさまざまな「明治150年」関連施策が展開されるよう、広報の充実を図るとともに、地方公共団体における明治150年の取り組みをさらに推進していくために、財政措置も含め、必要な支援を行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、川勝知事のご発言に対するお答えを林文部科学大臣、お願いを申し上げます。

【林芳正文部科学大臣】 川勝知事から大変重要なご指摘いただきました。2020年の東京オリパラに向けた文化プログラムは、魅力ある日本文化を世界に発信するとともに、まさに共生社会の実現や地域の文化芸術資源を活用した地方創生につなげる絶好の機会だと、こういうふうと考えております。

特に、知事からご指摘がありましたように、この東京2020を契機に、障害者、それから高齢者等、全ての人が文化芸術活動に参加できる施策を展開する、これが大変重要だと思っております。今、共生社会実現のための芸術文化振興事業と、こういうものを文科省で考えておまして、この共生社会の実現を推進するための事業、予算を實際要求を

しているところでございます。東京大会の組織委員会、それから関係省庁、地方公共団体、民間団体、皆さんと連携しながら、社会総がかりでオリンピック・パラリンピックの文化プログラムを推進をいたしまして、全国的に、大会の機運の醸成、盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、仁坂知事のご発言に対するお答えといたしまして、築内閣府大臣政務官、お願いをいたします。

【築和生国土交通大臣政務官兼内閣府大臣政務官（IR担当）】 仁坂知事より、IRと地方の独自性等についてお尋ねがございました。IR推進法では、IRの整備推進は、地域の創意工夫および民間の活力を生かした国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現し、ご指摘のとおり、地域経済の振興に寄与することを基本理念の1つといたしております。

IRの施設については、有識者会議であるIR推進会議において、国際会議場、展示場等のMICE施設、わが国の魅力を発信する施設、全国各地へ観光客を送り出す施設、そして宿泊施設、以上の4つを中核施設と位置付け、これら全てが一体となった上で、各施設が国際競争力を有するとともに、全国的な見地からもわが国を代表する施設として経済効果を生み出すものとすべきとされているところでございます。

区域認定数につきましては、IR推進法の附帯決議において、厳格に少数に限ることとし、区域認定数の上限を法定することとされております。

ギャンブル依存症対策につきましては、IR推進法の附帯決議において、地方公共団体による依存症などの地域対策を国の認定に当たっては十分に踏まえること、また、依存症防止等の観点から問題を生じさせないようにするため、IRの整備の推進における地方公共団体の役割を明確化するよう検討することとされており、効果的な依存症対策の推進において、地方公共団体の適切な役割を果たしていただくことを求めています。

本日、ご意見いただいた点も含めまして、具体的な制度設計につきましては、今後、政府・与党間で検討することといたしております。

以上でございます。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次の農業・地域振興関係につきまして、知事からご発言をいただきまして、関係する閣僚からお答えを頂戴いたします。

まず初めに、北海道の高橋知事、お願いをいたします。

【高橋はるみ北海道知事】 ありがとうございます。北海道の高橋でございます。

私からは、TPPなど、国際貿易交渉についてお話をさせていただきます。

11月10日、ベトナムのダナンにおける会議におきまして、11カ国による新たなTPP協定、CPTPPというふうに言うようですが、これが従来の協定内容を基本的に維持しつつ、一部項目を凍結することで大筋合意がなされたというふうに承知をいたしております。

これを踏まえて、国におかれては、今回の交渉はもとより、さまざまな国際貿易交渉に係る意義であるとか、影響であるとか、そういうことについて、関係者や地域の不安、期待をする方々も一方でおられるとは思いますが、不安を払拭するため、迅速かつ丁寧なご説明をお願いを申し上げたいというふうに思う次第であります。

また、このたびの新たなTPP11をはじめ、7月に大枠合意に至ったとお伺いしておりますEUとのEPAなど、新たな国際環境下においても、我が国の食料生産を支える農林水産業の競争力を強化することが重要と、このように考える次第であります。

国におかれては、本日、総合的なTPP等関連政策大綱を決定されたとお伺いをしているところでありまして、この大綱に基づきまして、地域の実情をご理解いただきながら、私どもの北海道をはじめ、多くの地域の基幹産業である農林水産業が再生産可能となり、今後とも持続的に発展していくための体質強化策、経営安定策など、万全な対策が講じられるよう、よろしくをお願いを申し上げる次第であります。

我々、それぞれの地域におきましては、これからも力強い農林水産業づくりに向けて生産基盤の整備をはじめ、多様な担い手の育成確保、あるいは輸出促進などにそれぞれ施策を講じながら積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、国のご支援方、よろしくをお願いを申し上げる次第であります。

それから、先ほど司会の大臣政務官様から、ちょっと時間があるよという話もありましたので、いいでしょうか、2点ぐらい。

【小倉將信総務大臣政務官】 どうぞ。

【高橋はるみ北海道知事】 1つは、先ほど鹿児島県の知事から、明治維新150年のお話がございました。私ども北海道は、来年、命名から150年という節目を迎えるところでありまして、企業の協賛などを得ながらさまざまな事業、イベントの開催も予定をしているところでありまして、明治維新ばかりではなく、北海道150年のほうにつきましても、さまざまなご支援をいただければと思う次第であります。

北海道の開発の歴史は、まさにこの明治以降の全国からの移住者の方々の、ほんとに厳しい環境の中におけるご努力による、大変短期間における飛躍的な発展というふうに、私ども道民は感謝を申し上げているところでございますが、ただ一方で、その過程で、日本の先住民族であるアイヌの人たちへのさまざまな不適當、あるいは差別的な対応が多くあったのも事実でございます。アイヌの人たちの多くが住んでいる北海道でございますが、今世紀に入りまして、先住民族として、たしか福田政権のときだったと思いますが、国会決議で先住民族ということをお認めをいただいたところでございます。

そういった中で、文部科学大臣におかれては、2020年のオリンピック・パラリンピックのオープニングなどにおける文化プログラムとして、日本の文化の幅が広いということを示すためにも、アイヌ文化の発信ということにつきましてもご理解、ご協力、ご推進をいただければと思う次第であります。

後段の話については、お答えは結構でございます。

以上です。

【小倉將信総務大臣政務官】 わざわざご配慮いただきまして、ありがとうございます。後段の質問につきましては承らせていただきます。

続きまして、石川県の谷本知事、お願いを申し上げます。

【谷本正憲石川県知事】 私のほうからは、地方の港湾振興について、若干申し上げたいと思います。

私、全国の全ての地方港湾を承知しているわけではありませんけれども、最近、近年、地方における港の役割は大きく変わってきているようにも思います。私ども石川県にも金沢港という港があるんですが、これは昭和45年に開港しましたので、まだ歴史の新しい港です。できましてからしばらくの間は、こんなことを言っているのかわかりませんが、釣り堀と揶揄されたこともございましたけれども、最近はその金沢港が大きく変貌を遂げております。

10年前にコマツさんが、金沢港の隣接地に立地をされました。それが大きな契機になりまして、今、貨物の取扱量が激増しております。もうおそらく全国の重要港湾の中でも取扱量はトップクラスという状況になっています。これはおそらく地方の港が、その背景には、経済のグローバル化とか、今クルーズ客の話がございましたけども、やっぱり観光のグローバル化と無縁ではないように思います。まさに貨物が航路を呼び、航路が貨物を呼ぶ、こんな好循環が、金沢港では今も続いておりますので、まだおそらくこれから貨物

の取扱量は伸びていくのではないかと思います。そんな意味では、もう物流の拠点港、そんな立ち位置を今示しつつあるのではないかと思います。

加えて、クルーズのほうですけれども、年間、金沢港は数隻程度入ってきていました。金沢港にしてみれば、そんなものかなと、こう思っておりましたけれども、新幹線の開業と相前後して、金沢港へ入ってくるクルーズが激増しております。ことしは55本、金沢港へ入ってまいりました。船会社にして10社ですか、それぐらい海外のクルーズを中心にですね、金沢港へ入ってきておまして、しかも、その大半は、朝来て、夕方出ていくという立ち寄り型ではなくして、金沢港発着型のクルーズが、その大半を占めておる。お客様は、どういうお客様が利用されているのか調べてみますと、首都圏からのお客様がやっぱり4割を占めているということですから、やっぱり新幹線とクルーズは連動しているということじゃないかと思います。レール・アンド・クルーズと我々言っておりますけれども、そういうお客様が非常に増えてきておるということでもありますから、この状況でまいりますと、金沢港はクルーズの拠点港に変貌していくのではないかと思います。

それに比して、金沢港のインフラでありますけれども、我々は反省もしておりますけれども、昭和45年に金沢港ができ上がって以来、ほとんど手は加えられておりません。岸壁もまだクルーズ船、3、4万トンの船が入ってくる程度の岸壁しかないということでもありますんで、1つは、この大水深化をやらなきゃいけない。

それからもう一つは、クルーズのお客さんを受け入れるのに、受け入れる施設がないものですから、仮設テントでその都度、C I Qとか待ち合いの対応をしているという状況ですから、これは恒久施設を当然つくっていかなくちゃいけない。と同時に、貨物上屋が、金沢港内に点在をしておまして、荷役の効率が非常に悪いということと、クルーズ客と貨物が混雑していますんで、お客さんにとっては大変危険だという状況もありますんで、貨物上屋も移転、集約をしなければいけない。これらを、一気にやると、クルーズのお客さんにとっても大変迷惑なことになるわけでありまして、今それをやるなら、東京オリンピック開催までに、この抜本的な整備を終えてしまおうと、そんなスケジュールで今対応をいたしておるわけでありまして。

ちょうど政府のほうもクルーズ旅客500万人構想を掲げておりますんで、金沢港はその一翼を担うだけの資格があるんだというふうに思っております。そんな意味で、クルーズ関連施設の整備を支援する制度がことし創設をされたということですから、我々が第1号になると思いますので、ぜひこの運用に当たっては、大胆に、柔軟に、十分な支援措置

を、ぜひ講じて、そして地方の港が名実ともに拠点港として飛躍できるような、そんな足がかりをしっかりとつくりつけていただければと、このように思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでお二人の知事のご発言につきまして、関係する閣僚からお答えをいただきます。

まずは、谷合農林水産副大臣、お願いを申し上げます。

【谷合正明農林水産副大臣】 北海道、高橋知事より、国際貿易交渉についてお話がありました。

T P Pや日 E U・E P A交渉におきまして、農林水産分野については、重要5品目を中心に関税撤廃の例外をしっかりと確保し、関税割り当てやセーフガードなどの措置を獲得いたしました。それでも、なお残る農林漁業者の方々の不安や懸念を払拭するため、知事が言われたとおり、合意内容などについて説明し尽くしてまいります。そして、安心して再生産に取り組めるよう、本日、改定されました総合的なT P P等関連政策大綱に基づき、国際競争力を強化し、農林水産業を成長産業とするための体質強化策について、必要な見直しを行いつつ、確実に実施していくとともに、協定発効にあわせて経営安定対策を充実するとの考え方のもと、万全の対策を講じてまいります。

基幹産業であります農林水産業でございます。意欲ある農林漁業者が将来に夢や希望を持てるよう、政府一体となって強い農林水産業の構築に全力で取り組んでまいります。よろしくようお願いいたします。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、谷本知事のご発言に対しまして、築国土交通大臣政務官、ご回答をお願い申し上げます。

【築和生国土交通大臣政務官兼内閣府大臣政務官（I R担当）】 谷本知事より、地方の港湾の振興、特にクルーズ旅客の受け入れ体制強化についてお尋ねがありました。また、クルーズ旅客500万人の目標達成に向けて、その一翼を担っていただけるとの心強いお言葉もいただきました。

国土交通省は、本年度に、クルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を目的として、国際クルーズ旅客受入機能高度化事業を創設したところであります。金沢港におかれましても、駐車場や屋根つき通路の整備について支援を行っておるところでございます。地方の港湾の実情を踏まえた支援については、地域のニーズを把握した上で、引き続き必要な支援を

行ってまいります。

以上でございます。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、次のテーマ、人づくりにつきまして、各知事からご発言を頂戴をいたしまして、関係する閣僚からお答えをいただきます。

まず初めに、山口県の村岡知事、ご発言をお願い申し上げます。

【村岡嗣政山口県知事】 私から、地方大学の振興について、林文科大臣にお願いをさせていただきたいと思います。

東京の大学の定員抑制につきましては、ことし9月に大学の設置認可基準の変更という具体策を進めていただきまして、まことにありがとうございました。東京一極集中という構造的な問題を解決する上では、東京での大学の定員抑制、これとともに、地方大学の魅力の向上、学生を地方にとどめて、さらには地方に呼び込めるような、そうした、学生に選ばれる魅力ある地方大学をつくっていくということが大変重要だろうと思います。そのためには、例えば、地方大学の入学料や授業料を引き下げるですとか、あるいは、研究費を増やして優秀な教員を地方大学に確保する。また、地域のニーズに合った人材育成のためですね、大学の取り組みを推進していく。さまざま、地方の大学の魅力と評価を高めて、地方の大学へ進んでいく、進学するインセンティブが働くような施策を、思い切って展開をしていくことが必要ではないかと考えております。

そして、また、そうした施策を、地方大学が積極的に取り組んでいくためには、地方大学の運営基盤の強化も不可欠であろうと思います。運営費交付金ですとか、公立大学であれば地方交付税措置、また私立大学への補助等、基盤的な経費に対する財政支援の充実を図っていったら、そしてまた競争的資金も含めまして、地方大学への優先的な配分をお願いしたいというふうに考えております。

それから、さらに本県におきましては、政府機関の地方移転の中で、JAXAの移転を実現をしていただきました。せっかく移転したJAXAを地域の活性化につなげていきたいと思っております。そのために、今、JAXAと、それから大学、それから山口県と、地元に関心のある企業が集まって研究会をつくっております。ここで、JAXAの衛星データを使った、ソフトウェアの開発等の取り組みを進めておりますけれども、そうしたことを通じまして、地域産業の新しい事業の創出に取り組んでいきたいと、そうした動きをしているところでございます。

このような地方が、大学と連携して行うそうした独自の取り組みにつきましても、ぜひ地方大学の振興という観点から積極的にご支援をいただきたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、広島県の湯崎知事、お願いを申し上げます。

【湯崎英彦広島県知事】 ありがとうございます。私は、人づくり革命の推進について発言をさせていただきます。

人づくり革命は、日本が将来にわたって、さらなる活力と競争力を創出していくための礎となるものでございまして、ぜひ強力に推進をしていただきたいと考えております。そのためにも、一定の財源制約の中で、負担軽減と質の向上、また、量的拡大のそれぞれに投資した場合の効果を比較、考慮して、バランスよく行う必要があるというふうに考えております。

具体的には、幼児期の保育、教育というのは、その後の発達であるとか、あるいは貧困の連鎖の解消といった観点から非常に重要であると、ぜひここに重点投資を進めていただきたいと考えておりますが、そういう中で、無償化は保育所への需要拡大を引き起こすとも考えられまして、これが、我々、大変今、苦勞しております待機児童問題に拍車をかけることのないように、また、供給拡大が、保育の質の低下をもたらさないというように、時間軸を含めて、丁寧に設計、検討していくことが必要ではないかというふうに考えております。

なお、待機児童の解消と質の向上を同時に実現をさせるというためには、保育士の給与等の処遇や労働環境の抜本的な改善によって、潜在保育士の復職と勤続年数の長期化、また、ここにあわせて研修の強化といったようなものが重要ではないかと考えております。

また、高等教育におきましても、進学を諦めることのないように支援を強化をすることは大変重要でございます。一方で、そもそも大学進学に必要な学力等を身につけられないという子供たちも、経済、社会的な背景からいるわけでございまして、多くは小学校の低学年から学力の問題を抱え始めるという現実がございます。貧困の連鎖や格差拡大防止のためには、こういった状況の改善が求められることから、初等中等教育の質の向上への投資も非常に重要であると考えております。

こういった現場の声もお聞きいただきながら、幼児教育、初等中等教育、高等教育の各段階を通して、負担軽減と質の向上、量的拡大の3つのバランスを最適化させる、ベスト

ミックスと言ったりしておりますが、そういった施策を推進していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまで、お二人の知事のご発言につきまして、関係する閣僚からお答えをいただきます。

まず、村岡知事のご発言に対しまして、林文部科学大臣、ご回答をお願いいたします。

【林芳正文部科学大臣】 村岡知事から、地方大学の振興について大変大事なご指摘をいただきました。

まさに今、お話があったように、地方大学の役割というのは地方創生という意味でも大変大事でございまして、都市部の大学の定員抑制のみならず、地方大学の活性化、吸引力といいたいでしょうか、これが大変重要であると考えております。これまでも文科省として、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業、このチは地方の「地」と知識の「知」とかけておりますが、COC+ということでこの事業に取り組んでまいりましたし、地域活性化に貢献する国立、私立大学等への支援ということでやってまいりましたが、さらにですね、地方大学を強化して地方学生の定着、これを促進するためにですね、さらに次のような取り組みを進めてまいりたいと思っております。

まず、基盤ということでお話のありました国立大学法人運営費交付金等につきまして、ことしの概算要求で、対前年度439億円増の1兆1409億円を要求しておりまして、今後とも基盤的経費の確保をしっかりと、まずはやりたいと思っております。

また、地域の発展に貢献いたします私立大学等への支援の充実として、自治体・大学間を含めたプラットフォームをつくっていただくと、こういうことへの支援ということで、これも30年度の概算要求ですが、対前年度で130億円増の3283億円要求をさせていただいております。さらに加えて、地方創生に貢献する私立大学等の諸活動の充実に向けた道府県からの支援等を促す特別交付税措置を、総務省に対して要請をしておるところでございますので、ぜひ全国知事会においてもですね、ご支援をいただいたらというふうに思っております。

また、ふるさとのJAXAの話がありましたが、西日本衛星防災利用研究センター、JAXAを置いておりますが、山口県と山口大学とJAXAの間で、人工衛星データによる防災利活用のみならず、農業ですとか、新しい分野にも活用していくことによって、新事業を創出したり、また人材を育成する、さらには国際連携をしていくというふうにしてお

りまして、関係機関が連携をしていただくことによって、地域産業が創出され、振興されるということに引き続き注力をしてまいりたいと思っております。

文科省としては、今、湯崎知事からもございましたけれども、以上のような取り組みをはじめまして、さまざまな施策、幼児教育、初等、中等、高等とございますけれども、そういうものを通じまして、今、村岡知事からお話のありました地方大学の振興をしっかりとやっていかなければならないと思っております。

以上です。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

続きまして、湯崎知事のご発言に対するお答えです。茂木人づくり革命担当大臣にかわりまして、越智内閣府副大臣、ご回答をお願いいたします。

【越智隆雄内閣府副大臣】 湯崎知事から、人づくり革命の推進についてご発言をいただきました。

ご指摘のとおり、幼児教育、初等中等教育、高等教育の各段階において、負担軽減や質の向上を図るとともに、特に幼児教育段階においては、その受け皿もあわせて拡大することが重要であると考えております。

ご指摘の待機児童問題については、待機児童解消を目指す子育て安心プランを前倒しして、2020年度末までに32万人分の受け皿をつくることとしております。また、保育の質向上のための保育士の処遇改善については、来月上旬に取りまとめる新しい経済政策パッケージに盛り込むことも検討していきたいと考えております。

初等中等教育の質の向上については、教員の資質能力の向上のほか、教育内容や指導体制の充実に向けた取り組みを一層推進してまいりたいと考えております。

さらに、高等教育については、経済的に恵まれない若者が勉学に専念できるよう、生活費を賄う給付型奨学金、授業料減免措置を大幅に増やす、あわせて高等教育の質の向上にも留意することとし、例えば社会人の多様なニーズや、IT人材育成など実践的な教育ニーズにも応えられるよう、大学などの高等教育改革を進めていくとしております。

人づくり革命につきましては、来月上旬に2兆円規模の大胆な政策を取りまとめる予定であります。与党の提言や、きょういただきましたご意見も踏まえながら、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

それでは、最後の議題に移りたいと思います。原子力関係につきまして、各知事からご発言をいただきまして、関係する閣僚からお答えを頂戴いたします。

まず初めに、新潟県の米山知事、ご発言をお願い申し上げます。

【米山隆一新潟県知事】 ありがとうございます。原子力発電所の安全対策および防災対策について、お話しさせていただきます。

昨年3月の原子力関係閣僚会議決定を受けて、原子力防災に係る課題について関係省庁について検討が行われ、本年7月には、民間事業者の協力をはじめとする3つの分科会において報告書を取りまとめていただきましたことに対し、感謝を申し上げます。

その上でなのですが、自治体の実効性のある計画避難を、避難計画を策定するためには、高線量下での災害対応に係る法制度や体制整備等、省庁横断的にさらなる取り組みを進めてくださるようお願いいたします。この点におきましては、まださまざまな課題があることと存じますので、こちらとしてもさまざまな課題、出させていただきますので、さらなる取り組みをお願いさせていただきたいと思います。

また、先ほど中川大臣からも、進めるというふうにお話も伺ったところでございますけれども、原子力災害特有のスクリーニングに係る資機材などに多額の経費を要するなど、さまざまな資機材等が必要となりますので、ぜひ国において確実に財政措置をいただけますようお願い申し上げます。

なお、新潟県におきましては、再稼働を判断するための前提といたしまして、福島第1原発事故の原因の徹底的な検証、また、原発事故が健康と生活に及ぼす影響の徹底的な検証、また、万一、原発事故が起こった場合の安全な避難方法の徹底的な検証、この3つの検証を進めておりますので、またお力添えをいただければと思っております。

また、時間が少々あるということでございますので、私も最後、つけ加えさせていただきますが、2018年に明治維新150周年を、また、北海道命名150周年ということでございますが、また、そこからは非常に有名ではないところなんですけれども、翌年の2019年には新潟開港150周年と、新潟港開港150周年というのを迎えることになります。明治維新、当時の官軍だけではなく、当時、幕軍だった日本海側にもぜひ視点を当てていただきたいと思いますとおるところでございます。

そして、その中で、当時、日本海、新潟港、これはコメの輸出基地だったわけですが、もちろん現在においては日本各地にコメを輸出するということはないんですが、この日本海を渡ってコメを輸出するという話になりますと、今ほどの原子

力の話ともかかわるんですが、今なお輸出規制がかかっているところがございます。ぜひこれは、農業地域の発展、農業輸出の発展と同時に、また風評被害の払拭という観点からも、この輸出規制、農産物に対する輸出規制の撤廃ということに関しても、また取り組んでいただければと思っております。

後半のほうに関しましては、これは事前にお話ししておりませんところですので、回答は結構でございます。

以上です。

【小倉將信総務大臣政務官】 どうもありがとうございました。

続きまして、福島県の内堀知事、ご発言をお願いいたします。

【内堀雅雄福島県知事】 ありがとうございます。

政府の皆さんにおかれましては、福島県の復興・再生に多大なるご支援をいただいていることに、心から御礼を申し上げます。

先週、私は東京電力福島第1原発の視察を行いました。廃炉・汚染水対策が進められ、構内の作業環境も改善されるなど進捗が見られます。一方で、汚染水によるトラブルがたびたび発生するなど、県民に不安を与える事案が起きており、風評や住民の帰還等への影響を心配しているところがございます。さらに、トリチウム水の取り扱い、溶融燃料・燃料デブリの取り出しなど、依然として重く困難な課題が山積しており、これからも前例のない取り組みが長く続きます。廃炉・汚染水対策を安全に、着実に進め、原子力災害の早期収束を図ることは、福島復興の大前提であります。引き続き国が前面に立ち、総力を挙げて取り組み、確実に結果を出していただきますよう、お願いをいたします。

また、東京電力に対し、福島第2原発の廃炉を求めているところであります。国としても、福島県民の強い思いを受けとめ、県内原発の全機廃炉を実現するよう要請をいたします。

私からは以上でございます。

【小倉將信総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの2人の知事のご発言につきまして、関係する閣僚からお答えを頂戴いたします。

まずは、米山知事のご発言に対しまして、中川内閣府原子力防災特命担当大臣、ご発言をお願いいたします。

【中川雅治環境大臣】 国といたしましては、平成29年7月に原子力関係閣僚会議等

に報告いたしました、3つの課題に対する取りまとめも踏まえまして、柏崎刈羽地域をはじめとする各地域において、地域防災計画・避難計画のさらなる具体化、充実化等に取り組んでまいります。

また、新潟県において取り組んでおられます原発事故に関する3つの検証につきましては、新潟県のご要望も伺いながら、国といたしましても、必要に応じ、適切に対応してまいります。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございました。

続きまして、内堀知事のご発言に対しまして、武藤経済産業副大臣、ご回答をお願いいたします。

【武藤容治経済産業副大臣】 内堀知事さんから御要請と御要望をいただきました。冒頭にも申し上げましたけれども、廃炉・汚染水対策等、福島復興は、経済産業省の担うべき最重要課題ということで先ほどもお話ししました。特に福島の第1原発の廃炉・汚染水対策は世界に前例のない困難な取り組みでありまして、国内外の英知を結集して、国も前面に立って取り組んでいるところであります。

燃料デブリ取り出し方針等も盛り込みまして、9月に改訂をいたしました中長期ロードマップに基づきまして、地域・社会とのコミュニケーションをより一層強化しつつ、廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

また、御要請のありました福島第2原発につきましては、福島県の皆様の心情を察しますと、これまでに新規制基準や適合性審査を申請している他の原発と同列に取り扱うことは難しいと認識をしております。同原発の取り扱いにつきましては、まずは東京電力が地元の皆様の声に真摯に向き合った上で判断を行うべきものと考えております。

以上であります。ありがとうございました。

【小倉将信総務大臣政務官】 ありがとうございました。

以上をもちまして、閣僚と知事との懇談を終了させていただきます。議事進行にご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

ここで休憩をとらせていただきますが、引き続き総理との懇談がございますので、17時40分、5時40分までにはご着席をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

(休憩)

【野田聖子総務大臣】 総務大臣の野田聖子でございます。

ただいまから、内閣総理大臣との懇談を始めさせていただきます。議事進行は、私が務めさせていただきます。

安倍総理の公務の都合上、時間に限りがございますので、円滑な進行にご協力ください。皆様、ご発言される際は、着席にてお願いいたします。

まず初めに、安倍総理からご挨拶をいただきます。

【安倍晋三内閣総理大臣】 本日は、お忙しいところ、全国からお越しをいただきまして、ありがとうございます。

地方自治の推進に日夜ご尽力されている都道府県知事の皆様方から直接意見を伺う機会を得ることができて、大変うれしく思います。

安倍内閣では、アベノミクス3本の矢を放つことで、経済の好循環を生み出してきました。就業地別の有効求人倍率は、全ての都道府県で1倍を超えており、この春、高校や大学を卒業した皆さんの就職率は過去最高となっています。正社員の有効求人倍率は、調査開始以来、初めて1倍を超えました。この5年近く、アベノミクス改革の矢を放ち続けて、ここまで来ることができました。国民生活をさらに豊かにすべく、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かってまいります。

生産性革命については、2020年度までの3年間を集中投資期間と位置づけ、大胆な税制、予算、規制改革、あらゆる施策を総動員することで、生産性を大きく押し上げ、4年連続の賃上げの勢いを、全国津々浦々でさらに力強いものとしてまいります。

また、人生100年時代を見据え、人づくり革命を断行し、1億総活躍社会を創り上げます。消費税の使い道を見直し、幼児教育無償化を一気に進め、待機児童の解消、介護人材の確保を進めるなど、子育て世代、子供たちに大胆に政策投資、政策資源を投入することで、社会保障制度を全世代型へと大きく転換してまいります。

これら二本柱の施策を具体化するため、来月上旬に新しい政策パッケージを取りまとめます。また同時に、可能なものから速やかに実行に移してまいります。少子高齢化の壁を乗り越えるため、優れた人材や知恵がある地方の力を最大限に生かしていきたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略も中間年を迎え、地方創生についてすばらしい事例が出ています。例えば、瀬戸内海を囲む7県では、エリア全体を観光地として一体的にマネジメントする組織体制を整備し、民間事業者、金融機関とともに、マーケティング、そし

て、プロモーションを推進しています。この結果、外国人宿泊者数は、この4年間で約3倍となり、これは全国平均を大きく上回る伸びであります。こうした地方の取り組みを加速化するため、情報面、人材面、財政面から積極的に支援をしてまいります。

安倍内閣は、引き続き、地方の活力なくして日本の活力なしという基本姿勢で臨んでまいります。

本日の会議をはじめ、今後も皆様と丁寧に議論をしながら、地方の皆様が成長と分配の好循環の成果をより実感できるように、諸施策の実施に政府一丸となって取り組んでまいりますので、今後、一層のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

【野田聖子総務大臣】 ありがとうございました。

次に、全国知事会会長の山田京都府知事にご挨拶をお願いいたします。

【山田啓二全国知事会会長】 総理におかれましては、本日は、国会開会中のスケジュールの大変厳しいところ、こうして政府主催の全国知事会議を開催いただきまして、感謝申し上げます。

儀礼的な話ではできるだけ省いて、私のほうからは、総論的な意見を述べさせていただきたいというふうに思っております。

総理は、先日行われました解散・総選挙の勝利、おめでとうございます。そして、その中で、今お話がありましたように、少子高齢化という最大の課題を克服するために、人づくり革命、生産性革命の2つの改革の進展を述べられました。

お話がありましたように、正規の有効求人倍率は、もう前代未聞と言っていいぐらい高いところまでまいりました。ただ、その反面、地域におきましては、やはり人手不足が非常に深刻になっておりまして、この人づくりということは、一刻の猶予もない事態になっているというふうに考えております。

この場合におきまして、人づくりというのは、これは教育から職業訓練、就職支援、そして、その就職を支えるさまざまな取り組みまで、地方公共団体の役割は大変大きいものがございます。と申しますか、地方の仕事と言っても過言ではないくらい、私どもは人づくりに今取り組んでいるところであります。

お話がありましたように、年内に2兆円規模の新政策のパッケージを策定するというところでございますけれども、それにつきましては、まさに国と地方が両輪となっていかなければならないという点から、今回、知事会におきましても提案をまとめさせていただいて

いるところでありまして、後ほど担当の知事のほうからこのことについてお話をさせていただきますので、ぜひとも地方の声に耳を傾けていただきたいというふうに思っております。

同時に、まさに今年は団塊の世代がいよいよ70歳を迎える。この5年たちますと、団塊の世代がいよいよ後期高齢者に入ってくるということになります。全世代型の社会保障に転換するに当たりまして、大変大きな負担が生じてくるのも間違いないというふうに思っております。そのために、消費税の引き上げということが重要になってまいりますけれども、この消費税引き上げの2%分のうちに、0.5%の地方消費税と0.12%の地方交付税、合わせて0.62%が地方分として含まれております。用途変更につきましては、ぜひとも私たちの提言、そして、地方の声についても耳を傾けていただきたいと考えているところでもあります。

しかし、一方で、8月に示されました地方交付税の概算要求では、交付税が0.4兆円の減、臨時財政対策債が0.5兆円の増という大変厳しいものになっております。臨時財政対策債につきましては、これは、私どもは常に借金が増えているのではないかと、それは放漫財政ではないかという批判にさらされていく一方で、国のほうでこれをしっかりと見ていただけるかどうかという問題になってまいりまして、地方におけるモラルハザードになっております。ぜひとも臨時財政対策債につきましては、縮減の努力をしていただきたいというふうに思っております。

地方も、これは行財政改革にしっかりと努めて、今後とも効率的に財政運営をやっていききたいというふうに考えておりますが、一所懸命節約をしてお金を貯めると、貯め過ぎだと怒られるときもありますし、効率的に行政をやると、トップランナーだからといって、効率的なところだけとらえると、これはいいとこどりだけをされると、トップランナーではなくて、何かトラップランナーみたいな形になってしまう。鳥取県の知事のお話をかりると、やっぱり得ランナーになるように、ぜひともこうした観点でも、地方の財源について、地方交付税の財源保障機能が損なわれないようお願い申し上げたいと思います。

それから、先ほど総理のほうからも、いい循環をとというお話がございました。特に地方創生につきましては、こうしたいい循環が私は必要だというふうに思っております。まさに地方創生ということで、田舎の問題ではなくて、これは地方も都市も通じて、いい交流ができる、いい循環ができなければ、本当の意味で日本は元気にならないと思います。残念ながら、今の状況から申しますと、まさに地方から都市への一方通行になっている。こ

のままいきますと、地方のほうが疲弊していき、いずれ都市も疲弊していくという悪循環になります。その点から、東京一極集中の是正というのは、まさに都市と地方両方の大きな問題として捉えていただきたいと思えますし、そのために、昨年の知事会でも決議いたしました、東京23区における大学の定員抑制、また、地方大学の振興ということが非常に重要になってまいります。さらに、地方創生回廊など、地方のインフラについても、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

防災・減災対策も、これだけ災害が多いと、もう本当に待ったなしになっておりますので、この点につきましても、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

そうした中で、地方の役割は重要でありますけれども、先日、地方自治法の施行70周年記念式典がございました。まさに地方自治というものは今や定着し、なくてはならないものになっております。それだけに、地方の位置づけという点におきまして、合区問題等、なかなか問題が出てきて、地方が揺らぐことのないように、これは憲法上の位置づけも含めて、ぜひとも立法府での議論の呼びかけをお願い申し上げたいというふうに思っております。

今挙げたことも含めまして、個別の提案につきましては、これから各知事より説明がございましたけれども、今、総理のほうからも、地方の活力なくして国の活力なしというお話をいただきました。国と地方の一層の連携を深める場となることをこの知事会がなることを祈念いたしまして、私の総括発言とさせていただきたいと思えます。

よろしくお願いを申し上げます。

【野田聖子総務大臣】 どうもありがとうございました。

ここでカメラは退出してください。

(報道退出)

【野田聖子総務大臣】 ただいまから、安倍総理と知事との意見交換を行いたいと存じます。

会議の時間の都合上、知事からのご発言は8名とさせていただき、私からご発言される方を指名させていただきます。

4名ずつ2回に分けて知事からご発言をいただき、安倍総理にそれぞれまとめてお答えいただくこととさせていただきます。

円滑な進行を図るため、知事の皆様は、それぞれ2分に要約して簡潔にご発言をお願いいたします。なお、ご発言の際は、着席したままで、マイクのボタンを押してご発言くだ

さい。

それでは、まず、岐阜県の古田知事、お願いいたします。

【古田肇岐阜県知事】 岐阜県知事の古田でございます。

総理におかれましては、大変力強いお話を、ただいまことにありがとうございました。地方の活力に十分目配りをいただいたお取り組みに感謝申し上げる次第でございます。

私のほうからは、地方創生についてということでございます。

会長からの話とやや重複するところもございますが、いよいよ地方創生も成果を問われる段階に来たというふうに思っております。ただ、足元では、東京への人口集中、特に若者を中心に、さらにこれが拡大傾向にあるということでございますし、地方では、一方で、有効求人倍率、すばらしい成果を上げていただいておりますが、他方で、大変人材不足が急速に深刻化しつつあるということでございます。私のところでも、先般、大型の企業誘致に成功いたしました。さて、そこでの人材確保に大変苦勞しておるというような状況もございます。また、第4次産業革命に向けて、中小企業の生産性は伸び悩み状態ということでございます。

こうした中で、地方創生に関して、国・地方が車の両輪として頑張っていくという前提で、ご指摘のありました、人づくり、生産性革命、そして、それらの財源という観点から、幾つかご要望を申し上げたいというふうに思います。

まず、人づくりでございますが、特に地方の大学の特色ある改革ということで、地域を挙げて、コンソーシアムによる地方大学の振興を進めていきたいというふうに思っておりますし、また、人生100年時代を踏まえた、地方大学におけるリカレント教育の充実・多様化も大切ではないかと思っておりますが、こうしたことを進めるに当たって、高率の、高い比率の地方大学・地域産業創生交付金の創設をぜひお願いしたいと思っております。

また、2番目に、昨年秋にもこの場で申し上げましたが、東京23区の大学定員増の抑制の問題でございます。有識者会合でいろいろと検討していただいておりますが、現状では、東京の人口シェアが10%に対して、大学生のシェアが25%でございます。これが、大学生を定員を現状維持ということで進めた場合でも、四半世紀後には、大学生の東京のシェアが34%になるということでございまして、ぜひ、この定員について、文科省のほうから告示が出ておりますが、立法措置へと上げていただきたいというふうに思っております。

また、生産性革命につきましては、あらゆる就業分野における生産性革命を進める上で、

いろいろとご支援をお願いしたいということでございます。今年度の補正予算、来年度の当初予算、そして、税制ということで、迅速かつ効果的に活用できる措置を大胆にお願いしたいというふうに思っております。特にハードにも活用可能な生産性革命、人づくりに資する交付金の創設をお願いしたいというふうに思っております。

どうかよろしくお願い申し上げます。

【野田聖子総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、秋田県の佐竹知事、お願いいたします。

【佐竹敬久秋田県知事】 知事会の文教委員長を仰せつかってございます秋田の佐竹でございます。

今、岐阜の知事からお話あった点については、ダブらないようにします。

いずれ、23区内の大学の定員の抑制については、その方向で今検討なされているようでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

もう一つは、やはり地方大学の充実と、これはセットで考えるべきだと思います。私も、例えば、県立大学、それから、教養大学、これは2つとも100%の就職です。これは非常に質の高いレベルの教育をさせていただきますが、やはりコスト、東京に出すとすると、例えば、秋田・山形で大学に出すのとで倍かかるんです。これは、逆に言いますと、非常に地方の乏しい富を、全部東京に吸収される。逆に言えば、経済対策としても、これは大変、ある意味では、あるいは、貧困対策、こういう意味でも、地方大学の充実、あるいは、地方のほうへ逆に大学生を還流させることが、非常に、そういう意味でプラスになると。また、こういうことによって、そういうふうな、あまり、奨学金制度、こういうものをかなり安くというんですか、レベルが低く、レベルというんですか、安くても済むと。ですから、やっぱり東京に、全ての富が集まるというのも、大学生を通じて、これ、相当あるんです。ここが1つです。

もう一つは、小中高の教育の現場が大変な混乱です。そういうことで、ひとつ、義務教育の関係の、小学校の英語も今度やりますので、その専科の職員の増員、あるいは、補助スタッフの増員、こういうものについても、ひとついろいろな面でご配慮願えれば幸いです。

以上でございます。

【野田聖子総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、高知県の尾崎知事、お願いします。

【尾崎正直高知県知事】 次世代育成支援対策プロジェクトチーム長を務めさせていただいております関係で、少子高齢化の抜本強化についてお話をさせていただきたいと、そのように思います。

アベノミクスのおかげをもちまして、本当にある意味、地方経済、有効求人倍率にとどまらず、例えば、GDP成長率が、かつてはずっとマイナスだったものがプラスに転ずるとか、いろいろな形での構造変化が出てきていると、そのように思っております。この勢いを、ぜひ、地方における若者の増加・少子化傾向の低減といいますか、そういうことにつながっていけないものかと、そのように考えております。

現在までのところ、未婚化・晩婚化は引き続き進行しておる状況にありまして、この少子化の問題について、さらなる対策を強化していく、そういうことが必要とされておろうかと思っております。

そういう中、いわゆる、このたび政府において、全世代型の社会保障制度に向けた改革を進めていくとされておりますことにつきましては、大変期待をいたしているところであります。いずれ高齢者1人を現役世代1人で支えないといけない、そういう時代が来るであろうと。そういうときにおきまして、その支えられる側だけではなくて、支える側をしっかり応援していく制度をつくっていくということは極めて大事だろうと、そのように考えております。

また、支える側をしっかりと応援していくことを通じて、結果として、いわゆる多くの方々が自分の望む仕事に就くことができるようになっていく、結果として、これが日本の潜在成長率そのものを高めていくと、そういう形の好循環がつくられていくことを大変ご期待申し上げているところであります。

そういう中で、子育ての経済的負担の軽減を図っていくための待機児童の解消施策、さらには、幼児教育・保育の無償化に向けた取り組みなどなど、大変今後の取り組みを強化をしていただきたいと考えておりますし、また、あわせまして、誰もが活躍できる環境の整備を図っていただきますために、働きやすい環境の整備やサービス人材の確保、子育て・介護と仕事の両立支援などの取り組み、さらには、学び直しの機会の確保、若年者等への就労支援といった、誰もが持てる力を発揮できる社会環境の整備に向けた取り組みを強化していただきたいと考えております。

全世代型の社会保障制度への転換に対して、大変期待を申し上げておるところであります。

1点、こういう社会保障制度は多くが地方が担い手になっておるところでございますので、ぜひ、制度設計に当たりまして、地方との協議を密にさせていただければ幸いです。よろしくお願ひ申し上げます。

【野田聖子総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、富山県の石井知事、お願ひいたします。

【石井隆一富山県知事】 地方税財政委員長を務めさせていただいております、富山県の石井でございます。私から地方税財政について発言させていただきます。

まず地方財政についてですけれども、最近、地方の基金が増えているというようなことで、いかにも地方が余裕があるというような議論が一部なされているように伺っておりますが、大変な誤解だと思っております。この15年間を振り返りますと、地方財政計画ベースですと、社会保障関係費は約1兆1千億円ほど増えましたけれども、地方財政計画そのものは逆に2兆7千億円減っておりますから、結局その帳尻を何で合わせているかというところ、給与を3兆4千億円ほど、投資的経費を1兆6千億円近く削っていると、こういうことでありまして、相当やりくりしている。例えば富山県でいっても、一般行政の定員はこの十二、三年で2%ほど減らしている、そういう状況であります。

そういうことですので、基金が少しあるといっても、それは地方創生に向けて前向きな政策をやる、あるいは災害対策のためにどうしても持っていなければいかん、そういうことでありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。そこで、ぜひ総理、地方創生について力を入れていただいているのは感謝しておりますが、お話に出たまち・ひと・しごと1兆円も含めて、地方の一般財源、しっかり確保をお願ひしたいと思っております。

もう1点は、地方税制についてです。東京一極集中是正ということでいろいろな政策を打っていただいておりますが、感謝しているんですけども、しかし、実際には、東京圏への転入超過、平成24年度は約7万人でしたけれども、去年はどんどん増えて、遂に12万人にまで、ご存じだと思いますが、なりました。そこで、何とか地方拠点強化税制の継続とさらなる拡充をお願ひしたい。あと、地方消費税の清算基準の見直し。これは税収の帰属地と最終消費地を一致させるということが大原則ですけれども、統計データでカバーできないところは、人口に置きかえる方向でご検討いただきたい。また、観光促進税などの議論もありまして、知事会としても応援したいと思っておりますが、ぜひその一部は自由度の高い交付金などとして地方に配分していただければありがたいと思っております。よろしくお願ひします。

【野田聖子総務大臣】 ありがとうございます。

ここで、これまでの知事のご発言に対し、安倍総理からお答えをいただきます。お願いします。

【安倍晋三内閣総理大臣】 ありがとうございます。岐阜県の古田知事と高知県の尾崎知事、そして、富山県の石井知事より新しい経済政策パッケージについてお話がございました。我々は、少子高齢化という、今まで我々さまざまな壁に挑戦してきたわけですが、まさに最大の壁に正面から取り組んでいきたい、挑戦をしていきたいと、こう思っています。

いわば高齢者人口は増えていくわけですが、今までと同程度の介護あるいは医療、社会保障の水準を維持する上においては、増えていく社会保障費に対応するために税収を増やしていく。しかし、それは税率を上げるというよりも、経済の規模を増やしていくことが求められている。もちろん税率も増えていくんですが、基本的に経済の規模を増やしていかなければいけませんから、人口が減少する中において経済の規模を増やしていく、成長させていくというのは非常に難しいわけですが、安倍政権もそれに挑戦をいたしまして、この4年ちょっとで約10%経済を成長させることが、人口減少下、生産年齢人口減少下においてもできたわけがあります。

それがさらに進んでいく中において、もちろん人口減少に歯どめをかけていくためのさまざまな施策を行っていくと同時に、我々はその中でも成長できる。それはやはり一人一人の生産性を高めていく以外にないわけがあります。そのためには、人材の育成であり、また人材を育成していく上において支援をしていくことは少子化にも大きな影響があるということで、我々は生産性革命と人づくり革命を断行していくという決断をしたところでございます。

先ほど申し上げましたように、3年間を集中投資期間といたしまして、大胆な税制、予算、規制改革などあらゆる施策を総動員してまいります。また、人づくり革命を力強く進めていくため、10%の引き上げに伴う増収分などを活用した2兆円規模の政策を取りまとめます。幼児教育の無償化や介護人材の確保などを通じて、社会保障制度を全世代型社会保障へと転換するとともに、真に必要な子供に限った高等教育無償化など人への投資を拡充してまいります。また、地方創生推進交付金については、平成30年度当初予算においても引き続き必要な総額の確保に努めるとともに、平成29年度補正予算において、生産性革命等に資する施設整備への支援を検討してまいりたいと考えています。

そして、岐阜県の古田知事、そして、秋田県の佐竹知事より、地方大学の振興及び東京

23区内の大学の定員増の抑制、そして、地方大学・地域産業創生交付金、地方大学の運営基盤の強化等についてお話をいただきました。この15年間で地方の若者が500万人も減少しています。東京圏への転入超過数は、先ほど石井知事からお話があったように10万人を超える規模で推移をしております、そのほとんどが若者であります。地方における若者の就学・就業を促進するために、知事会のご提言を踏まえて、地方大学の振興や東京23区の大学の定員抑制等についての立法措置を講じていく考えであります。

また、地域の中核的な産業の振興と専門人材育成を行う先導的な取り組みを支援していきます。地方大学・地域産業創生交付金の創設により、日本全国や世界から優秀な学生が集まるような、きらりと光る地方大学づくりを推進していく考えであります。さらに、地方の産学官が連携をして、地方企業でのインターンシップの実施を全国展開させ、地方企業の魅力の再発見を通じた地方での就職を支援していきます。さらに、地方での農業、観光等の各分野や中小企業における人材の育成・確保に対しては、地方創生推進交付金により支援をしていきたいと考えています。

また、我々、真に必要な子供たちへの高等教育の無償化を進めていくわけですが、その際、受け入れる、もちろん専修学校等々がございますが、佐竹知事からお話ございましたが、特に地方大学の改革もやはり同時に進めていく必要があると考えているところでもあります。いわば、例えば即戦力に資するカリキュラムをつくっていくところもあるでしょうし、その大学の特色を生かした教育を行っていく、ほかの地方大学とは違うものを進めていく、そうしたことでしっかりとそういう努力を促していくような政策も考えていかなければならないと思っているところでございます。

また、岐阜県の古田知事より、地方における生産性革命の実現についてお話をいただきました。例えば産学連携の推進や工学系教育改革を通じ、特に人材不足が深刻なセキュリティやデータサイエンス等のIT分野の人材養成を行う高等教育機関に対し重点的に支援をしていきます。また、これまで中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の軽減措置や低利融資等を講じてきましたが、中小企業の生産性を一気に高めるため、設備や人材に対する攻めの投資を全力で支援してまいりたいと考えています。

そして、高知県の尾崎知事より、全世代型社会保障制度についてお話がありました。誰もが活躍できる社会をつくっていくためには、子育て・介護をしながら安心して働き続けることができる環境の整備が必要だろうと思います。そのため、育児休業や介護休業などの両立支援制度の活用促進や、両立支援に取り組む企業への支援などを通じた職場環境の

整備、また保育・介護の受け皿の拡大に加えて、保育士や介護人材の処遇改善をはじめとする人材確保に取り組んでいます。引き続きこうした取り組みを進め、子育て、そして、介護と仕事を両立し、誰もが活躍できる環境を整備してまいりたいと、このように思います。子育てと仕事の両立もそうなのですが、介護と仕事の両立というのは大変困難な状況になってきているわけでありまして、そういう現実をしっかりと把握しながら対応していきたいと思っています。

さらに、人生100年時代を見据えて、幾つになっても誰にでも学び直しと新しいチャレンジの機会を保障することが、安倍内閣の目指す一億総活躍社会を創り上げる上でも極めて重要であると考えているわけでありまして。いわば人口が減少していく中であって、あらゆる方々に活躍していただかなければいけないわけでありまして。また、今、65歳といっても、30年前の65歳と比べてかなり元気でございます。私も65歳まであと2年になったんですが、大変まだまだ完全に現役だという気持ちでございます。しかも100歳まで生きるということになれば、その間さまざまな節目節目で新しい人生をスタートするためには、学び直しとリカレント教育が極めて重要ではないか。教養講座的なものだけではなくて、まさに新たな仕事に挑戦するために必要な知恵やわざを身につけるという意味においてのリカレント教育の重要性はますます高まってくると思いますので、しっかりと支援をしていきたいと思っています。

また、現在、新規学卒者の就職内定率は過去最高の水準にあります。若者の安定した雇用を確保し存分に力が発揮できるよう、引き続ききめ細かな就職支援に取り組んでまいりたいと思います。

そして、富山県石井知事より、地方財政政策、税制改革についてお話がございました。いつも知事会においてはいろいろとお話を伺っておりますが、地方団体から自らの発想と創意工夫により地方創生等の重要課題に取り組みつつ安定的に財政運営を行っていくためには、地方が自由に使える財源をしっかりと確保することが重要と我々も考えています。このような認識を踏まえて、経済・財政再生計画において、地方財政については、地方の一般財源総額について、2018年度までにおいて2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているところでありまして、これを踏まえて適切に対応してまいります。地方税制については今後の税制改正プロセスの中でしっかりと検討されていくと考えていますが、地方税の充実確保を図りつつ、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいりたいと思います。

【野田聖子総務大臣】 ありがとうございます。

続きまして、知事からのご発言をお願いいたします。引き続き、簡潔にご発言をお願いいたします。大分県の広瀬知事、お願いします。

【広瀬勝貞大分県知事】 ありがとうございます。初めに御礼ですけれども、今年は大変自然災害の多い年でございましたけれども、政府におかれましては迅速かつ適切な措置をとっていただきまして、ありがとうございます。まだまだこれから復興というところも多うございますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

さて、私からは、地方創生回廊と強靱な国土づくりについてお願いを申し上げたいと思います。総理はかつて、地方創生を全国的広がりをもって進めていくためには、地方創生回廊ということが大事だということで構想を打ち立てられました。地方創生の本質を突くものだと我々も非常に勇気づけられ、かつまた期待をしているところでございます。地方創生を進めていくために、ぜひ地方創生回廊及び地方創生回廊につながる関連の社会インフラの整備ということで全国的なネットワークを整備していただくということが非常に大事ではないか。そうしますと、全国的に少子高齢化に対抗していろいろなことをやっていく芽が出ていくということになりますので、ぜひこの点についてよろしくお願い申し上げたいというのが第1点でございます。

もう1つは、あわせて、地方創生回廊を進めていきますと、今、自然災害で大変悩んでおりますけれども、全国的に強靱な国土づくりということにもまた役立つと思います。全国的な強靱な国土づくりということについても引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【野田聖子総務大臣】 ありがとうございます。続いて、三重県の鈴木知事、お願いいたします。

【鈴木英敬三重県知事】 危機管理・防災特別委員長を仰せつかっております。まず今回の台風21号におきまして、激甚災害の指定や災害査定の効率化を迅速にやっていただきまして、ありがとうございます。今回、台風21号のみならず、九州北部豪雨も今年大きな被害がありましたので、補正予算を含めまして早期の復旧に向けて万全の措置をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

私から4点申し上げたいと思います。まず1つは防災に関する財源です。先ほど全国知事会議で緊急決議もしましたけれども、平成32年度まで延長されました緊急防災・減災事業債のメニューの拡充、それから、総額の確保、そして、平成27年度に全国防災とい

うのがなくなってしまいましたので、ぜひ新しい財政支援制度の創設などで災害予防の予算の拡充を図りたいということでもあります。

2点目は、地震対策の入り口、それから、早期の復興支援という観点で、住宅の耐震化が極めて重要であります。その点につきましてもぜひ力強いご支援をいただきたいと思っております。

そして、3点目です。これは熊本県さんなんかも今回の地震の経験で大変強く言っているだけなんですけれども、事前復興をしっかり確立していこうということで、復興基金の創設などを含めて復旧復興基本法の制定あるいは総合的な支援制度の確立、こういうことをぜひお願いしたいと思っております。

そして、最後でございますけれども、こういう災害への備え、それから、復旧・復興、これの司令塔となる、仮称でありますけれども、防災庁のようなものの創設、それによって専門的な知見を政府でしっかり高めていく、そういうようなこともぜひお願いしたいと思います。

以上です。

【野田聖子総務大臣】 ありがとうございます。続いて、徳島県の飯泉知事、お願いいたします。

【飯泉嘉門徳島県知事】 総合戦略・政権評価特別委員長として申し上げさせていただきます。昨年は憲政史上初となる合区による参議院選挙が行われ、まさに国民の参政権、こちらに大きな支障を来す支障事例がたくさん出たところであります。我々全国知事会をはじめ地方6団体全てにおいて合区の解消の決議が既になされたところであります。ぜひ総理におかれましては、平成31年参議院の選挙で、我々地方の総意とも言えるこの合区の解消、ぜひお力添えをいただきたいと存じます。

では、なぜこんなことが起こってしまったのか。これは憲法における地方自治の規定、これが4条しかない、しかもこれが曖昧模糊として大変抽象的であるということにございます。地方自治法が施行されていよいよ70年となりました。地方自治もまさに成熟化したところであります。ぜひ、この国民主権の原則のもと、国民イコール住民、その住民が地方のことについては我々地方に直接授権をしているという固有権説、これが今や主流となっておるところであり、今年の夏におきましては岩手で行われた全国知事会議におきまして、憲法第92条、地方自治の本旨、その明確化について全会一致で決議がなされたところであります。

これを受けまして10県の知事と新進気鋭の憲法学者によりますワーキングチームを設置いたしまして、地方自治、そのあるべき姿、目指すべき国家像、さらにはそれを具現化するための具体的な条文案、こちらを取りまとめ、本日公表をさせていただいたところがあります。

どうか総理におかれましては、この憲法改正に向けまして国民世論、その大いなる喚起していただきまして、地方自治規定、その充実が図られますように最大限のお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

【野田聖子総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、鳥取県の平井知事、お願いいたします。

【平井伸治鳥取県知事】 分権の委員長をしております平井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、飯泉知事もおっしゃいましたけれども、やはり安倍政権が新しくなりまして、向かうべきは憲法問題、その中でぜひ地方自治の問題、地方分権を書き込んでいく。これにより戦後70年の総括をしていき、新しい国の形をつくるべきだと考えます。また、具体的なところでも人づくり革命、生産性革命などお話がありました。そのことを進めていくには、国と地方の間で壁を立ててはいけないのであって、ともに手をつないで一緒に取り組んでいく、そういう姿勢が求められるわけであります。

それをやっていくためにも従うべき基準の是正が必要であります。保育園をつくる、あるいは放課後児童クラブをやる、ここに細かい規制があり過ぎて、結局つくるべきものがつくれない。これが子育ての障害になる。こんなことが当たり前になっているようであります。これをぜひこの際打破していただくことが大切ではないか。さらに枠付け、義務付け、こういうものも解消していくように法律上の手当ても含めて進めていただく必要があるのではないかなというふうに思います。安倍総理でなければ、こういう地方分権は進まないと思います。今がそういう意味でチャンスだと思います。

実は今、鳥取県でポケモンGOが鳥取砂丘で大変な騒ぎになっておりまして、人の数が県民より多いぐらい今集まろうとしております。そんなようなことがなぜ起きるかという、中央においてボタン1つですばらしいポケモンが出るように細工をするんですね。これによって物事が変わっていくわけです。

分権もそうなんです。総理がボタン1つでシステムを組みかえることで、地方分権が進

み、地方の活力から国の活力をつくっていくことができるんです。分権モンGOでございます。ぜひ総理には前に進めていただきたいと思います。

【野田聖子総務大臣】 ありがとうございます。

これまでのご発言に対しまして、安倍総理からお答え願います。お願いします。

【安倍晋三内閣総理大臣】 広瀬知事より地方創生を支える強靱な国土づくりについてお話がございました。

国土強靱化により国民の命と暮らしを守ることは最重要課題であります。また、国土強靱化の取り組みは持続的な経済成長のほか、地方創生を推進するものであり、ハードとソフトの対策を適切に組み合わせながらオールジャパンで取り組む必要があると思います。

その中で、社会資本整備は地域において生産性の向上をもたらし、民間投資を誘発することで持続的な成長を実現するとともに、災害等から国民の命と財産を守り、地域の生活、経済活動の前提となるものであります。このため、着実にインフラ整備を推進することにより、国土強靱化や地方創生、そして地方創生回廊構想を推進していきたいと思っております。

続きまして、鈴木三重県知事より防災・減災対策についてお話がございました。

今年の豪雨、台風災害については激甚災害指定に指定し、財政支援等の措置を講じているところではありますが、引き続き被災地と一体となって取り組んでまいりたいと思います。

住宅の耐震化については、来年度予算編成の過程で住宅所有者の負担をさらに軽減する新たな総合支援メニューの創設などを検討しているところでございます。今後とも自然災害が起りやすい我が国において、国民の生命と財産を守るために発生した災害から得られた貴重な教訓を踏まえながら、我々も政権を担当して5年になりますが、この間にもさまざまな災害が発生をしたわけでありまして、熊本、大分の地震もございました。その際には災害の支援においてプッシュ型という新たな支援を行ったわけでありまして、また現在SNSが非常に普及をしておりますので、いわば被害を受けた役所からの情報収集よりも現場からの情報というのがどんどん手に入るわけでありまして、これをさらに活用するというのも今回新たな試みとして行ったわけでありまして、そうしたノウハウをしっかりと蓄積をしながら、毎回常に常に反省点があるわけでありまして、常に反省をしながら、役所というのは無謬性に陥りやすいわけでありまして、何がまずかったかということと、何が新しい事態なのかと、どういうツールを活用できるのかということを常に考えながら対応していきたいと思っております。そのために新しい役所も必要でないかというご意見もござ

いましたが、今はまずこの現下の体制でベストを尽くしていきたいと考えております。

徳島県の飯泉知事より、参議院議員選挙区選挙における合区の解消と憲法における地方自治規定の充実についてお話がございました。

なかなかお答えにくいところもあるわけですが、合区のあり方も含めて参議院の選挙制度改革については、国会において各党各会派でご議論いただくべきものであり、現在、参議院の各会派による参議院改革協議会の選挙制度に関する専門委員会等において、議論が行われているものと承知をしております。

また、全国知事会において熱心に憲法改正についてご議論、ご検討いただいていることに敬意を表する次第であります。

先日、地方自治法施行70周年記念式典においても申し上げたところでありますが、地方自治を保障した日本国憲法のもとで、我が国の地方自治は大きく発展してきたものと考えているわけがあります。ただ、まさに地方自治の現場におられて自らあるべき姿、地方自治のあるべき姿を考え抜いてこられた皆様方のご意見、ご提案というのは非常に重要であると考えているところでございまして、皆様方の積極的な発言を期待しているところでございます。

憲法改正については、基本的には国会の憲法審査会においてご議論いただくものでありますので、私からのコメントは基本的に差し控えたいと思いますが、今、私の気持ちの一端は伝わったのではないかと思います。ぜひ皆様方がまさに、まさに地方自治の現場において感じている、こうすればいいということについては次々と全国に発信をしていただく、発言していただくことは、今後、日本のあり方、地方自治のあり方について大変有意義ではないかと思っているところでございます。

そして、鳥取県の平井知事より地方分権改革の推進についてお話がありました。

本年の提案募集において、全国知事会からいただいた、従うべき基準の見直しに関する提案をはじめ、地方から数多くの提案をいただいております。それらの最大限の実現に向け、政府としても検討を加速化させているところであります。今後とも、現場の声を真摯に受けとめ、地方の発意による、地方のための分権改革を着実に推進していく考えであります。

また、地方分権改革の推進等の観点から、地方団体が提供する行政サービスの財源をできるだけ地方税によって、安定的に賄うようにするため、地方税の充実確保を図りつつ、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでいきたい、こう思います。

私がボタンを押せばすつと行くほど私は力を持っているわけではございませんが、まさに地方分権改革は皆様方と私たちが力を合わせて進めていくべきものであると思いますし、私自身も極めて重要なテーマであると、この考え方のもとに皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【野田聖子総務大臣】 ありがとうございます。

以上をもちまして意見交換を終わらせていただきます。皆様方、本日大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。地方自治の第一線でご活躍をされている知事の皆様方から直接エッジのきいた、そして真摯なお声を伺うというのは大変私たちににとって重要なことであり、安倍総理を含め関係各位にとってはとても有意義な機会となりました。どうか皆様方からお伺いした意見につきましては、政府としてはしっかりと受けとめて、できることから速やかに対応してまいります。

今後とも知事の皆様と十分な意思疎通を図りながら、安倍総理もおっしゃったように、総理を先頭に全力で取り組んでまいります。お力添えをいただきますよう心からお願い申し上げます。

以上をもちまして、全国都道府県知事会議を終了させていただきます。

本日は皆様、ありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。